

おかやま 労働

2015

春

No.469



岡山後楽園（岡山市）

目 次

平成27年度労働問題セミナー	2	専門的知識等を有する有期労働者等に関する特別措置法ができました	10
「労働者の祭典」メーデーが開催されました	3	6月は第30回男女雇用機会均等月間です	11
家庭教育企業出前講座	4	岡山県職業能力開発協会からのご案内 職業能力評価基準	12
平成27年度県立高等技術専門校における在職者訓練の計画	5	コンピュータサービス技能評価試験	12
障害者雇用促進アドバイザーをご利用ください（無料）	6	ポリテセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	13
平成26年度「働く女性のステップアップ事業」を実施しました	7	（公財）21世紀職業財団 第7回 セクハラ・パワハラ防止コンサルタント養成講座認定試験	14
「勤労青少年の日」って知っていますか？	7	「えせ同和行為」を排除しましょう	15
平成27年労使関係総合調査にご協力ください	8	県労委の動き	15
業務改善助成金の申請のご案内	9	はじめます！労働保険年度更新	15
中小企業退職金共済制度	9	裏表紙	

参加者募集

平成27年度労働問題セミナー

自分の人生での仕事と生活のバランスを考えながら、働きやすい環境にするには、どうしたらいいのでしょうか。バランスを崩してつまずいてしまうのは、なぜなのでしょうか。その予防策はあるのでしょうか。

仕事と生活の調和を取りながら、「生き活き」生きる秘策をお伝えします。

～多くの方のご参加を、お待ちしています。～

【講演】『ワーク・ライフ・バランスは「心」と「身体」のバランスから』

講師 河内理恵氏

＜講師プロフィール＞

元NHK広島、NHK大阪ニュースキャスター、WOWOW音楽番組キャスター、NHK衛星生放送特番「ルーブル美術館、パリ中継」リポーター、NHK教育「おしゃれ工房」「きょうの料理」聞き手、毎日放送レギュラーなどを担当。

その後、PHPビジネスコーチング資格、産業カウンセラー資格を取得。現在は、職場コミュニケーション、メンタルヘルス、キャリアデザインなどをテーマにした講演・研修を行い、全国で活動中。

20数年のアナウンサーキャリアをベースに、受講者に気づきを与える講師としてわかりやすく指導し、幅広い層から厚い信頼を得ている。



【日時】平成27年7月9日(木) 13:30~15:00

【場所】ピュアリティまきび(2F千鳥) 岡山市北区下石井2-6-41

※ 公共の交通機関を御利用ください。

【定員】先着100名様 (参加費無料)

【主催】岡山県・岡山県労働協会

【後援】岡山県中小企業労務改善集団協議会・一般社団法人岡山県労働基準協会

【参加方法】下記の申込書にご記入の上、7月3日(金)までにFAX等でお申し込みください。

※ 入場券は発行しません。お申し込み後は、当日、直接会場にお越しください。

【お申し込み・お問い合わせはこちらまで】

岡山県庁 労働雇用政策課 ☎700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-7386 **FAX(086)224-2130**

「平成27年度 労働問題セミナー」参加申込書

氏名	事業所・団体名／個人参加	市町村名	電話番号

※個人情報は当事業のみに使用します。

平成27年
**『労働者の祭典』メーデー
 が開催されました**



第86回岡山県中央メーデー

5月1日(金)、第86回岡山県中央メーデー[主催者団体：岡山県中央メーデー実行委員会]が五月晴れのもと、岡山市相生橋東詰旭川河川敷にて開催されました。県内の約40団体から組合員ら約380人が集い、集会を成功させました。鷲尾県労おかやま議長の開会あいさつから始まり、次に、花田実行委員長が「労働者派遣法が議論されるが何としても阻止する。メーデーの起源となる8時間労働制を守るために奮闘しよう」と力強くあいさつ。そして、「すべての労働者・県民のみなさん、憲法を守り活かす運動を岡山県でもさらに大きく発展させ、働くものの団結と連帯で労働法制の大改悪を跳ね返し、大幅賃上げとともに雇用の実現を達成しましょう」とのメーデー宣言が採択されました。



その後「労働者・国民が暮らしやすい国づくりを実現せよ」などと書かれた横断幕を手に、会場からデモ行進を行いました。

**第26回岡山県中央メーデー
 2015家族ふれあいメーデー**

5月2日(土)、連合岡山第26回岡山県中央メーデー[主催者団体：連合岡山・東部地域協議会(岡山・東備・玉野各地区協議会合同)]が産業別の37組織から約3,000人の結集のもと、岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームで開催されました。金澤稔連合岡山会長が「今春闘は大手企業では好結果が伝えられているが、中小、地場企業の交渉は厳しく生活不安がある。引き続き賃上げ、雇用や暮らしの底上げに取り組む」とあいさつ。そして「志を同じくする仲間との連携により、STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現に邁進し『働くことを軸とする安心社会』への扉を切り拓く」とのメーデー宣言を採択し、全員で「ガンバロー」を三唱しました。

また式典後は、組合員や家族と集まった数多くの参加者などがイベントを楽しみ、出店された模擬店約40店は大いに賑わいました。



平成27年度 岡山県教育委員会 県教育委員会が講師の派遣費用と
コーディネートをサポートします。

家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、
社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球!

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、
家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

県教育委員会が
講師を派遣!



岡山県
「ぱっちり!モグモグ」
生活リズム向上
マスコットキャラクター

1 内 容

講座内容については、御相談の上で決定します。

※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。

2 講 師

大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など

3 対象者

企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など

4 期 間

平成27年5月～平成28年2月

5 申込み

①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。

②申込書を御提出いただきます。

※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

6 その他の

企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。

会場として、企業内の会議室等を御用意ください。

※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

**厚生労働省「子育てサポート企業」認定の行動計画の
1つとして活用されてみてはいかがでしょうか。**

★実 績★

実施企業等

- ★㈱瀬戸内海放送岡本社 (H23.H24.H25.H26)
- ★株式会社アルファ(H24.H25.H26)
- ★鏡野町商工会女性部 (H24.H25.H26)
- ★中谷興運株式会社(H25)
- ★医療法人社団同人会金光病院(H25)
- ★株式会社ピナン(H26)

など

実施内容

- ★「ケータイ・スマホ(画面越し)の不自由な人間関係～知っておきたいトラブルの実態と家庭での対応策」(講義)
 - ★「子育て期のワーク・ライフ・バランス」(講義)
 - ★「子育てのイララと上手く付き合う親になろう」(ワークショップ)
 - ★「眠りの脳科学、早ね早起き朝ごはん、家庭も職場も、元気やる気笑顔いっぱい!」(講義)
- このほかにも、御要望の内容に合わせて講師を派遣します。

**家庭教育はすべての教育の出発点!
次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!**

*講師の派遣に要する経費（謝金
及び旅費）は県が負担します。

*本年度、8団体程度への出前講
座が可能です。先着順ですので、
早めにお申込みください。

お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住 所:〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電 話:086-226-7597

F A X:086-224-2035

E-mail:syogai@pref.okayama.lg.jp

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

平成27年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。訓練科ごとに多様な訓練コースを設定し、比較的短期間の職業訓練を行っています。主として、技能検定等の公的資格など技能向上を目指したコースを計画しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたずねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別 学科 実技	1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定期 月
設備工事	新規採用者訓練	管工事に従事する新規採用者のための講習	●	10	18	3	4
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	50	18	3	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	30	14	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●	30	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●	30	14	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受検のための事前講習	●	20	12	2	11
	建築配管作業2級	技能検定受検のための事前講習	●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受検のための事前講習	●	20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受検のための事前講習	●	20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得	●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	● ●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受検のための事前講習	● ●	20	15	2	7
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受検のための事前講習	● ●	40	14	2	6
	鋼橋塗装作業	技能検定受検のための事前講習	● ●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受検のための事前講習	●	10	16	2	6

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別 学科 実技	1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定期 月
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	7
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	8
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	9
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	10
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●	20	12	2	11
建築工事	大工工事作業	技能検定受検のための事前講習	●	20	12	2	12
C B工事	コンクリートブロック工事	技能検定受検のための事前講習	●	10	12	2	7

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別 学科 実技	1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定期 月
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	● ●	20	12	2	12

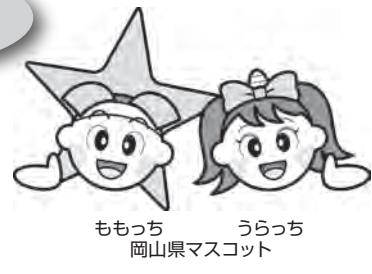
(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

■ お問い合わせ

上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ

障害者雇用促進アドバイザーを ご利用ください 無料

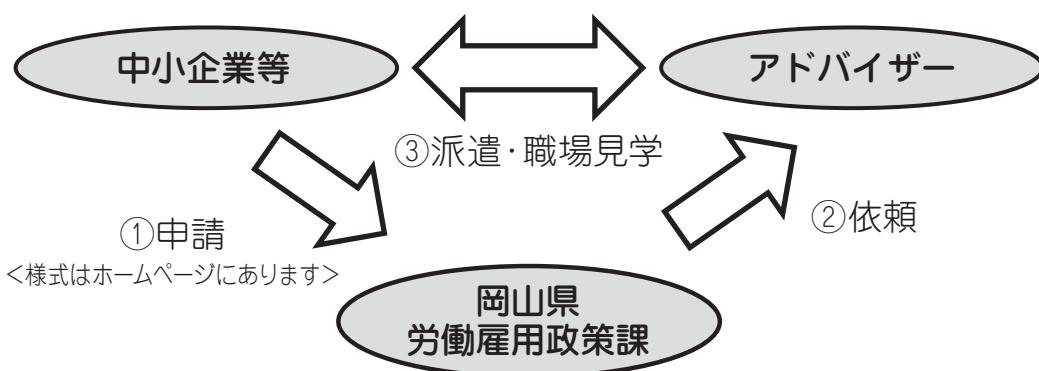
岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等に、相談や助言等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。



<アドバイザー>

- 板橋 完樹さん【(有)岡山県農商 代表取締役】
- 岡田 熱さん【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】
- 時國 敦範さん【(株)栄工プラント 代表取締役】
- 萩原 義文さん【(NPO)就労継続支援A型事業所協議会 理事長】
- 藤井 拓哉さん【(株)キヨウセイ 代表取締役】
- 藤田 芳男さん【藤田被服(有) 代表取締役】
- 牧野 光雅さん【(有)トモニー 総括部長】
- 薬師 浩司さん【(有)ヤクシ 代表取締役】

<アドバイザーのご利用までの流れ>



アドバイザーの事業所で職場見学も行うことができます。
無料ですので、気軽にご活用ください。

お問い合わせ

岡山県 産業労働部 労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話：086-226-7386
FAX：086-224-2130
H P：<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>

平成26年度「働く女性のステップアップ事業」を実施しました。

県では、管理職への登用が期待されている企業や団体等で働く女性を対象に、管理職を目指す動機づけやキャリア形成の支援を目的として、管理職に必要な能力開発と能力発揮に関する実践的な講座を開催しました。

受講者からは、「社外の女性と接する機会が少ないので、いい刺激を受けた。」、「悩みの共有、解決のヒントなどを得ることができた。」などの感想が寄せられています。

なお、今年度も実施する予定ですので、対象となる方の積極的なご応募をお願いします。

日 程	プロ グラム	定員等
第1回 平成26年10月23日(木)	女性管理職の体験談 (株)カイタックファミリー (株)あさひ合同会計 (株)パソナ の女性管理職 ロールモデルとなる複数の女性管理職の体験談による、 管理職を目指す動機づけ	28名 ／ 参 加 企 業 数 25社
第2回 平成26年11月7日(金)	キャリアデザイン 講師 河村晴美氏 (奈良教育大学、京都女子大学キャリアデザイン講師) ライフイベントを踏まえた長期的なキャリアデザイン及び その実現に向けた行動計画を各自で作成し、参加者同士で 意見交換	
第3回 平成26年11月18日(火)	ビジネススキル実践 講師 藤井佐和子氏(大学非常勤講師) 女性管理職に必要な実践的なビジネススキルを習得	

毎年7月第3土曜日

「勤労青少年の日」って知っていますか?

勤労青少年の日 平成27年は7月18日です。

「勤労青少年の日」とは、働く若者の福祉の向上について、広く国民の関心と理解を深めるとともに、働く若者が日本の未来を担う社会人、職業人として成長しようとする意欲を高めるために設けられているもので、毎年7月の第3土曜日と定められています。 (勤労青少年福祉法第5条)

平成27年 勤労青少年の標語は…

「ひたむきな 努力が拓く 明日の夢」^{ひら}

～作者の想い～

夢を持ち、その実現に向けて努力する。

その繰り返しは、日常生活でも仕事でも大切なことです。

標語に触れる皆様も、自分の描いた夢に向かって努力してください。

努力は、必ず報われます。

平成27年労使関係総合調査にご協力ください

平成27年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

平成26年集計結果の概要

(1)労働組合数及び組合員数

県内の労働組合数は855組合で、その組合員数は149,746人で前年より組合数は17組合減少、組合員数は1,721人減少しています。推定組織率は18.5%で、前年に比べて0.2ポイント減少しています。

区分	平成26年	平成25年	増減
労働組合数	855 組合	872 組合	△ 17 組合
労働組合員数	149,746 人	151,467 人	△ 1,721 人
推定組織率	18.5 %	18.7 %	△ 0.2

・推定組織率=県労働組合員数 / 県推定雇用者数

・推定雇用者数=県内常用雇用者数+県内臨時雇用者数(H21 経済センサス)×当該年6月雇用指数/H21.7月雇用指数

(2)産業別組合員数

産業	労働組合数	労働組合員数				構成比
		対前年差	人	人	%	
全産業	855	△ 17	149,746	△ 1,721	△ 1.1	100.0
農業、林業	X	X	X	X	X	X
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	164	△ 3	△ 1.8	0.1
建設業	58	1	11,942	9	0.1	8.0
製造業	260	△ 6	47,407	△ 1,146	△ 2.4	31.7
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0	2,384	△ 18	△ 0.7	1.6
情報通信業	15	0	1,843	△ 15	△ 0.8	1.2
運輸業、郵便業	133	△ 4	13,145	85	0.7	8.8
卸売業、小売業	80	△ 2	25,338	614	2.5	16.9
金融業、保険業	30	△ 2	5,374	△ 978	△ 15.4	3.6
不動産業、物品販貸業	X	X	X	X	X	X
学術研究、専門・技術サービス業	16	0	619	1	0.2	0.4
宿泊業、飲食サービス業	X	X	X	X	X	X
生活関連サービス業、娯楽業	6	0	189	△ 8	△ 4.1	0.1
教育、学習支援業	38	0	9,328	△ 157	△ 1.7	6.2
医療、福祉	60	△ 2	8,807	336	4.0	5.9
複合サービス業	23	△ 1	6,747	△ 228	△ 3.3	4.5
サービス業	20	0	1,123	△ 13	△ 1.1	0.7
公務	72	0	13,930	△ 267	△ 1.9	9.3
分類不能	8	1	473	65	15.9	0.3

※数が少ないものは、Xと表示しています。

※集計結果はホームページにも掲載しています。

全國 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/14/index.html>

岡山県 <http://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/259571.html>

問い合わせ先

岡山県産業労働部労働雇用政策課

(086)226-7386

業務改善助成金の申請のご案内

—中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金—

最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者を支援します！

支給の要件

①賃金引上計画

事業所内で最も低い時間給を、40円以上引き上げる計画を作成し、計画を実施すること。

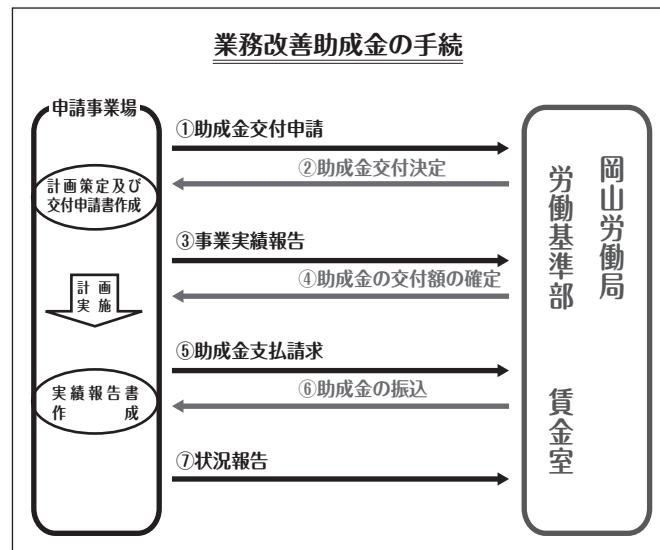
②業務改善計画

業務改善(労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修等)について計画を作成し、実施すること。
(例)介護事業において、車椅子リフト付き自動車を導入することで、送迎にかかる人員と身体的負担の軽減を図った。

支 給 額

上記業務改善経費の2分の1※(下限5万円、上限100万円から150万円。賃金の引上げ対象労働者数と引上げ額により異なります。詳しくは岡山労働局賃金室までお問い合わせください。岡山労働局HPにも詳細を掲載しています。)

※企業規模30人以下の事業所は経費の4分の3が対象となります。



※ 申請先は、岡山労働局労働基準部賃金室です。

—業務改善助成金のお問い合わせ、ご相談は—

- ◎ 岡山労働局労働基準部賃金室 TEL 086-225-2014 〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎
ホームページ: <http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>
- ◎ 岡山県最低賃金総合相談支援センター TEL 086-232-2266 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所内

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中小企業 退職金 共済制度

安全

国の中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。
安心

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

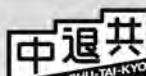
社外積立て管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

専門的知識等を有する有期労働者等に関する特別措置法ができました

平成25年の臨時国会で成立した国家戦略特別区域の規定を踏まえ、有期の業務に就く高度専門的知識を有する有期雇用労働者等について、労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間（※）に関する特例を設けるものです。特別措置法第8条

（※）同一の使用者との間で有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合は、労働者の申込により、無期労働契約に転換できる。（労働契約法第18条）

主な内容

①特例の対象者

- I) 「5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務」に就く高度専門的知識等を有する有期雇用労働者
- II) 定年後に有期契約で継続雇用される高齢者

②特例の効果

特例の対象者について、労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間（現行5年）を延長
→次の期間は、無期転換申込権が発生しないこととする。

- ① I の者：一定の期間内に完了することが予定されている業務に就く期間（上限：10年）
- ② II の者：定年後引き続き雇用されている期間

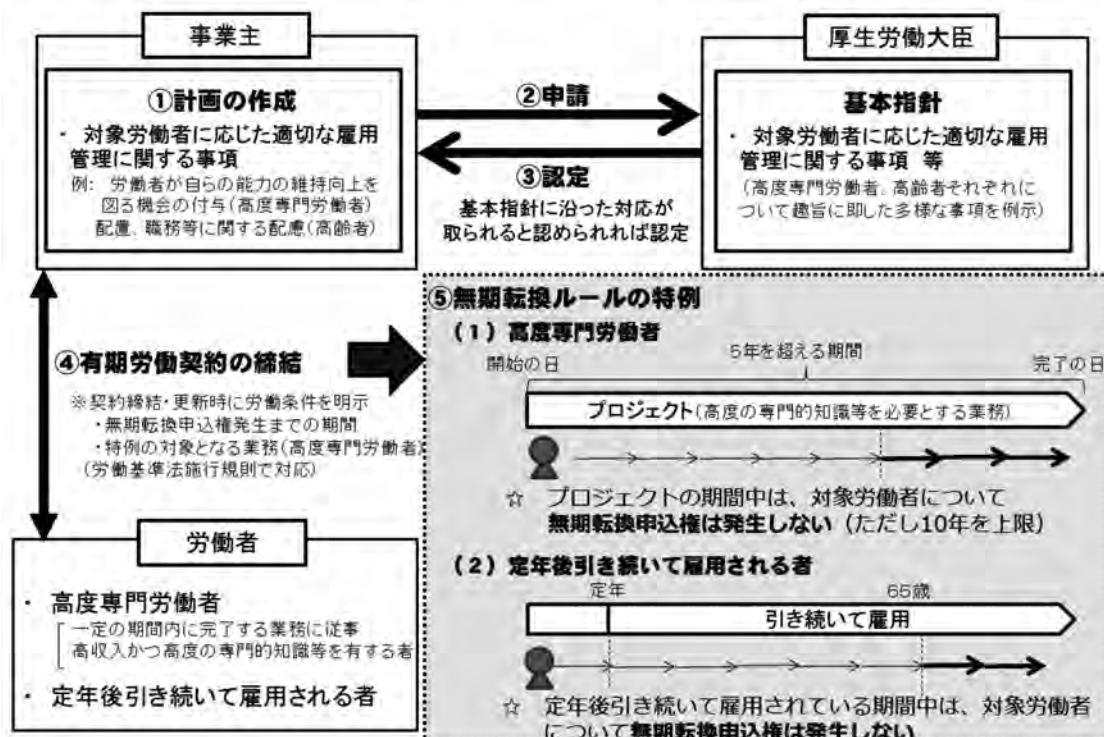
※特例の適用に当たり、事業主は、

- ① I の者について、労働者が自らの能力の維持向上を図る機会の付与等
- ② II の者について、労働者に対する配置、職務及び職場環境に関する配慮等の適切な雇用管理を実施

施行期日

平成27年4月1日

無期転換ルールの特例の仕組み



※ 詳細は岡山労働局 労働基準部監督課（☎086-225-2015）までお問合せください。

6月は第30回 男女雇用機会均等月間です

男女雇用機会均等法が施行されて30年を迎えます。法制度上は男女の均等な機会及び待遇の確保は大きく進展し、企業の雇用管理は改善されつつありますが、依然として、第一子出産を機に約6割の女性が退職している現状があります。

妊娠・出産・育休等を理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益取扱い(いわゆる「マタニティハラスメント」「マタハラ」)を行うことは男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により禁止されています。

妊娠、出産等をした労働者に対して雇用管理上の措置を行う場合、法違反に該当しないか改めて確認して下さい。



例えば、こんなケースは法違反です

CASE 1 妊娠したと報告を受ける前は契約更新を前提としていたが、妊娠の報告をうけたので雇い止めにした

CASE 2 育児休業を取りたいと相談されたので、経営悪化を理由に解雇した

○妊娠・出産等を理由として不利益取扱いを行うとは…

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の違反の要件となっている「理由として」とは妊娠・出産、育児休業等との事由と不利益な取扱いとの間に因果関係があることを言います。妊娠・出産、育児休業等の事由から1年以内に不利益取扱いを行った場合は、原則として、妊娠・出産等を理由としていると判断します。

妊娠・出産、育休等を理由として不利益取扱いを行った場合は、例外に該当する場合を除き、原則として法違反となります!

例外 1

業務上の必要性から不利益取扱いをせざるを得ず、

○業務上の必要性が、当該不利益取扱いにより受ける影響を上回ると認め

られる特段の事情が存在するとき

※不利益取扱いや契機となった事由に有利な影響が存在する場合は

それも加味

EX・経営状況の悪化が理由である場合：不利益取扱いをしなければ業務運営に支障が生じる状況にあった上で、不利益取扱いを回避する合理的な努力がなされ、人員選定が妥当である 等

・本人の能力不足等が理由である場合：妊娠等の事由の発生前から能力不足等が問題とされており、不利益取扱いの内容・程度が能力不足等の状況と比較して妥当で、改善の機会を相当程度与えたが改善の見込みがない 等

例外 2

○労働者が当該取扱いに同意している場合で、

○有利な影響が不利な影響の内容や程度を上回り、事業主から適切に説明

がなされる等、一般的な労働者なら同意するような合理的な理由が客観

的に存在するとき

EX・本人が同意し、一般的労働者が同意する合理的な理由が客観的に存在する場合：

契機となった事由や取扱いによる有利な影響(労働者の求めに応じて業務量が軽減されるなど)がある、それが不利な影響を上回り、不利益取扱いによる影響について事業主から適切な説明があり、労働者が十分理解した上で応じるかどうかを決められた 等

*上記についての詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html

<お問い合わせ先> 岡山労働局雇用均等室 (TEL 086-224-7639)

岡山県職業能力開発協会からのご案内

職業能力評価基準～職業能力の“見える化”をめざして!!

「職業能力評価基準」は、これまで職歴（職務経歴）や資格の有無などで判断していた労働者の職業能力を実践的・具体的に示し、客観的な評価による企業の人材ニーズと労働者の有する職業能力とを適切にマッチングさせるためのツールです。

企業は、人材の確保・定着、育成のため、自社の人材ニーズを能力要件として具体化しなければならない一方、従業員も企業が示す能力要件に照らして、自律的なキャリア形成のため自らの能力の開発・向上に取り組む必要があります。それには、“能力が見える”共通の基準が求められます。

「職業能力評価基準」は、厚生労働省の委託を受けて中央職業能力開発協会が策定しているもので、業種横断的な事務系職種をはじめとして、製造業関係、建設業関係、サービス業関係に至るまで、幅広い業種・職種の職務分析を基に52業種267職種6,700ユニット（平成26年5月末現在）で整備されています。自社の業務に合った能力ユニットを組み合わせるだけで導入も容易です。また、各企業の活用目的に応じてカスタマイズすることができます。新しい人事制度の立ち上げや見直し、社員教育制度の導入、キャリア・パスの提示など様々な目的にご活用いただけます。これらのデータはインターネット上で公開されており、無料でダウンロードできます。

ご活用ツールとして、次のような事例も紹介されています。

職能要件書・能力評価シート・自己評価表・能力チェック＆育成シート
採用時人材要件確認表・人材育成計画・スキル判定表ほか

【お問い合わせ・資料請求先】

岡山県職業能力開発協会

岡山職業能力開発サービスセンター

TEL (086) 223-3441

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10

<http://www.okayama-syokunou.or.jp/service/index.html>

コンピュータサービス技能評価試験

この評価試験の特長は、単なるコンピュータの操作能力だけではなく、コンピュータを使っての事務処理能力を評価するところにあり、実社会で即活用できる事務処理能力の評価試験です。

試験は、県下の認定施設において、随時実施しています。試験に合格すると「技士」の称号が与えられます。皆さんも是非チャレンジしてみてください。

◆試験実施日程

受 檢 申 請 受 付	各認定施設で随時受付
試 験 実 施 期 間	平成27年5月7日(木)～ 平成28年3月31日(木)
合 格 発 表 日	試験実施日の約1ヶ月後

◆試験実施部門及び受験手数料

試験実施部門	受験手数料
ワープロ部門	1級・・・7,820円
表計算部門	2級・・・6,580円
データベース部門	3級・・・5,250円
オフィスドキュメント部門	
PCドライビング部門	(1ユニットにつき) 1,030円
情報セキュリティ部門	5,250円

※ 認定施設とは、中央・都道府県職業能力開発協会の所定基準を満たし、独自に試験が実施できる施設のことです。

※ 試験内容については、中央職業能力開発協会のホームページ (<http://www.javada.or.jp>) をご覧ください。

【お問い合わせ先】

岡山県職業能力開発協会

TEL (086) 225-1547

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10

<http://www.okayama-syokunou.or.jp>

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

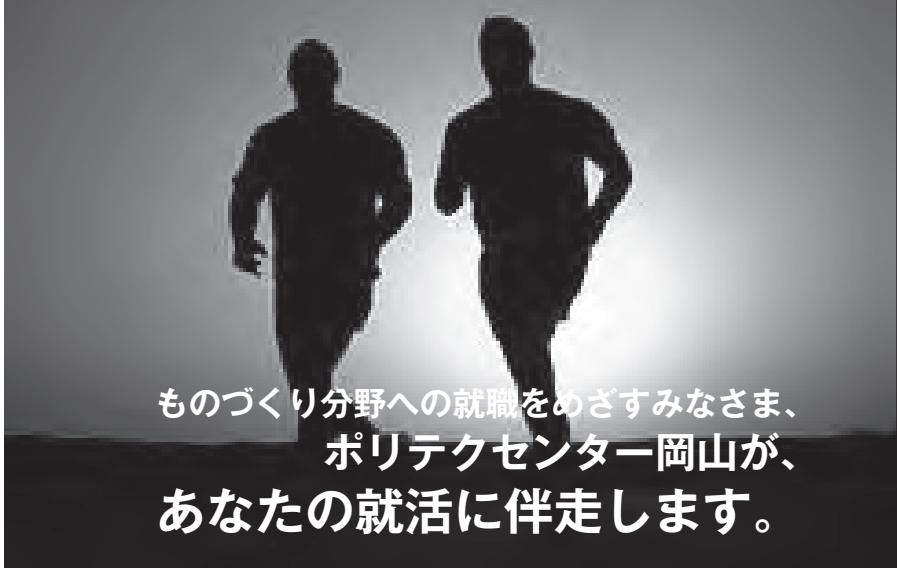
平成25年度就職率

85%

まるで現場のような
施設設備

長年蓄積したノウハ
ウとカリキュラム

経験豊かなスタッフ
によるサポート



◆ 訓練科名等

訓練科名（訓練期間）	入所月及び定員		
	7月	9月	10月
CAD・NC機械科（6ヶ月）	20		20
生産管理技術科（6ヶ月）		15	
溶接技術科（6ヶ月）	15		15
電気・通信施工技術科（6ヶ月）	18		18
電気設備技術科（6ヶ月）		15	
住宅リフォーム技術科（6ヶ月）	22		22
機械加工技術科（若）（7ヶ月）		15	

- 対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。
- 科名に「(若)」が付いている科の対象者は、40歳以下です。1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。また、6ヶ月目に1ヶ月程度の企業実習があります。

- 各科の詳しい内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ほとんどの方が初心者（未経験者）です。
- 女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日	お申し込み先は、住所管轄のハロー ワークです。ハローワークの職業訓 練相談窓口でご相談ください。
7月	4月6日～6月4日	6月12日	7月3日	12月28日	
9月	6月8日～8月6日	8月19日	9月2日	2月26日	
9月※	6月8日～8月6日	8月19日	9月2日	3月30日	
10月	7月6日～9月3日	9月11日	10月2日	3月30日	

- 定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- 入所選考は、筆記試験と面接です。
- 訓練は、平日の9:25～16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- 受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。

※ 9月入所のうち機械加工技術科（若）（7ヶ月）の修了日は、平成28年3月30日です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時	対象
7月	5/12・19・26、6/3の10:00～14:30	直接当センターにお電話でお問い合わせください。
9月	7/7・14・21、8/4の10:00～13:00	その入所月の科全科が、見学説明の対象となります。
10月	8/11・18・25、9/1の10:00～14:30	職業適性診断と受講の相談も実施しています。 他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）
〒700-0951 岡山市北区田中580
TEL 086-241-0940（平日：9:00～17:00）
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

（お願い）お越しの際は、駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指される求職者の方を支援しています。

第7回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント 防止コンサルタント養成講座・認定試験

(公財)21世紀職業財団では、2009年度からセクハラ・パワハラ防止のための教育・研修を行うことできる人材を養成するために、ハラスメントの背景・現状や関係法、判例、相談対応などを学ぶ講座を開設するとともに、その知識のレベルを問う試験を実施し、合格された方を『セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録する事業を実施しています。

2015年度においては、東京及び大阪において、「第7回セクハラ・パワハラ防止コンサルタント養成講座及びセクハラ・パワハラ防止コンサルタント認定試験」を次のとおり実施しますので、是非ご参加下さい。

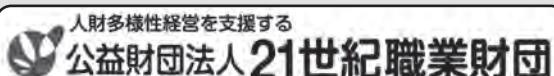
第7回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成講座

1. 日 程 (東京) 2015年9月26日(土) 10:00~17:00 9月27日(日) 9:00~16:20 (2日間)
(大阪) 2015年9月12日(土) 10:00~17:00 9月13日(日) 9:00~16:20 (2日間)
2. 会 場 (東京) K F C会議室(東京都墨田区横網1-6-1)
(大阪) 國民會館中ホール(大阪市中央区大手前2-1-2)
3. 受講料 一般 70,000円(別途消費税) 賛助会員 63,000円(別途消費税)
4. 定 員 各120名(申込先着順。定員に達し次第受付を締め切ります。)
5. 申込方法 財団ホームページ<http://www.jiwe.or.jp>内申込専用サイト(2015年7月1日オープン予定)からお申込み下さい。電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込受付期間 2015年7月1日(水)正午~8月7日(金)正午

第7回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント認定試験

1. 日 程 2015年11月8日(日) 13:00~17:00(予定)
2. 会 場 (東京) A P浜松町(東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館地下1F)
(大阪) 國民會館大ホール(大阪市中央区大手前2-1-2)
3. 受講料 10,000円(別途消費税)
4. 受験資格 次のいずれかに該当する方
 - ①企業内で人事・労務管理経験5年以上の方 ②社会保険労務士 ③産業カウンセラー
 - ④第5回(2013年度実施)、第6回(2014年度実施)又は第7回養成講座の受講修了者

※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。
5. 申込方法 財団ホームページ<http://www.jiwe.or.jp>内申込専用サイト(2015年7月1日オープン予定)からお申込み下さい。電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込受付期間 2015年7月1日(水)正午~10月2日(金)正午
6. 試験内容 筆記試験(択一式60問及び記述式2問)
 - ・試験範囲は、上記養成講座の内容から出題します。
 - ・なお、過去に行った試験問題については、コンサルタントとして偏りなく知識を習得していただきたいという財団の方針から公表していません。
 - ・また、上記養成講座を受講した全員が合格するという認定試験ではありません。(例年の合格率30%強)
7. 合格発表 2015年12月下旬予定



お問合せ 事業推進部：尾西・鈴木
TEL 03-5844-1665
<http://www.jiwe.or.jp> kenshu@jiwe.or.jp

「えせ同和行為」を排除しましょう。

「えせ同和行為」は同和問題を口実にして、不当な利益や義務のないことを要求する行為であり、人々に「同和問題は怖い問題である」といった誤った意識を植え付け、同和問題解決の阻害要因となっています。

このため、岡山地方法務局、岡山県警察本部、岡山弁護士会、岡山県、岡山市で組織する「えせ同和行為対策関係機関連絡会」において、えせ同和行為排除の周知徹底を図っています。

「えせ同和行為」に対しては、組織をあげた統一的な対応により断固拒否するとともに、当連絡会への情報提供をお願いいたします。

えせ同和行為対策関係機関連絡会<相談窓口>

岡山地方法務局（人権擁護課） ☎086-224-5761

岡山県警察本部（組織犯罪対策第二課） ☎086-233-8930

岡山弁護士会（民事介入暴力被害者）
救済センター ☎086-223-4401

岡 山 県（人権施策推進課） ☎086-226-7406

岡 山 市（人権推進課） ☎086-803-1070

問い合わせ先 岡山県県民生活部人権施策推進課 ☎086(226)7406

県労委の動き

H26年12月1日～H27年3月31日

不当労働行為救済申立事件

- 平成26年第1号事件(不誠実団体交渉)

平成26年12月1日 第2回審問

- 平成26年第2号事件(支配介入)

平成27年2月27日 第1回調査

- 平成26年第3号事件(支配介入)

平成26年12月4日 新規申立て

平成27年3月10日 第1回調査

個別の労使紛争事件

- M株式会社事件（配置転換等）

平成26年12月17日 取下

- N株式会社事件（職場復帰等）

平成27年1月28日 労働者からあっせん申請

平成27年3月27日 第1回あっせん

- O株式会社事件（懲戒解雇）

平成27年2月27日 労働者からあっせん申請

平成27年3月30日 取下

- P社会福祉法人事件（雇い止め）

平成27年3月6日 労働者からあっせん申請

平成27年3月23日 取下

～労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570

岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階

電話 086-226-7563

はじまります！労働保険年度更新

本年度も、労働保険の年度更新の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な申告書等の関係書類につきましては、専用封筒によって5月末までに各事業場あてに送付できるよう準備を進めています。

本年度の手続き期間は、

平成27年6月1日～平成27年7月10日（土曜、日曜日は電子申請のみ）

となっています。

本年は7月から、岡山県下に年度更新手続きのための受付会場を設け、申告書の受付を行っていますので、お近くの会場をご利用いただきますようお願いします。受付会場は申告書送付の封筒裏面に、また、同封のパンフレットにも日時、場所等を明記していますのでご確認ください。

期日直前には多くの事業場の方が受付会へ来場されるため混雑し、長時間お待ちいただく場合もありますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がありましたら、コールセンター（フリーダイヤル0120-949-732）、もしくは岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へご相談ください。



〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 1階

岡山労働局 労働保険徴収室 電話086-225-2012 FAX086-231-6469

最寄りの労働基準監督署は以下の岡山労働局ホームページでご確認ください。

<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

（年金事務所は、<http://www.nenkin.go.jp>でご確認ください。）

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL086-226-7387 FAX086-224-2130